令和6年7月29日

各務原市内介護保険サービス事業所 軽費老人ホーム 有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

本日、7月29日(月)11時に岐阜県は食中毒警報を発表しました。(今年3回目)高温、多湿が続くこの時期、食品の不適切な取り扱いから食中毒による健康被害の発生が危惧されます。衛生的な食品の取扱いについて十分に注意を払うことが大切です。なお、愛知県、三重県、名古屋市、岐阜市、四日市市も同時に警報を発表しました。

【発表理由】

食中毒警報の発表に関する運営要領第2警報発表の基準1の(1)

(1) 「気温 30℃以上が 10 時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき。」

【広報事項】

- 1 高温・多湿のこの時期に起こる食中毒のほとんどは、細菌が原因です。
- 2 食品の取扱いには注意しましょう。
- 3 食中毒予防三原則を守りましょう。
- 4 食肉は、牛、豚、鶏などの内臓も含め、十分に中心部まで加熱して食べましょう。

【発表解除】

本警報は、48時間後に自動的に解除されます。

【岐阜県公式ウェブサイト】

食中毒警報を発表しました(令和6年3回目) - 岐阜県公式ホームページ (生活衛生課)

https:/ 【リンク】

/www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/380358.html

*****-----

各務原市役所 健康福祉部 介護保険課 施設指導係

TEL: 058-383-2067 (直通)

FAX: 058-383-6365

mail: kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

-----/